

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：32605

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26350730

研究課題名(和文)身体性哲学の理解を促す「体ほぐし」を活用した「体育理論」の教材開発とテキスト化

研究課題名(英文) Teaching material development and text conversion of "Physical Education Theory" that utilizes "Karada-Hogushi" to promote understanding of physical philosophy

研究代表者

山口 裕貴 (Yamaguchi, Yuki)

桜美林大学・総合科学系・講師

研究者番号：50465811

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：郡山情報ビジネス公務員専門学校の地域貢献プログラムとしての、東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業である「福島の子も達を健康に導く運動プログラム」の「体験フェア」の実態について検証を行った。

業績として、「福島の子も達を健康に導く運動プログラムの開発と実践 - 郡山情報ビジネス公務員専門学校の取り組み - 」、「『福島の子も達を健康に導く運動プログラム“BALL GAME”指導者育成講座テキスト』」、「子ども達を健康に導く運動プログラム“BALL GAME”【公式指導者認定試験対策問題集】」他を上梓した。その他、法律論および外国時事論から身体観、教育観に触れた論文を各2編発表した。

研究成果の概要(英文)：I examined the actual condition of the experience fair of the community contribution program of the vocational school in Koriyama "exercise program to guide children in Fukushima to health".

As achievements, "Development and practice of exercise program leading to children's health in Fukushima -JO-BI's initiative-", "BALL GAME exercise program to guide children in Fukushima health", "We issued an exercise program "BALL GAME" to guide children to health, visited the physical education classes of public schools in Russia, and published papers surveying the goals and contents there.

研究分野：身体性哲学、体育科教育学、学校事故論

キーワード：身体性哲学 運動の意義と効果 自己への気づき 学校体育事故

1. 研究開始当初の背景

「体ほぐし」では、学習者である生徒が、「身体」としてある「私」と「あなた」という哲学の射程を実感しうるべく、種々の運動内容を行うものである。その実感が、默想的な内向性をもって、彼らの身体感覚を深淵かつ鋭敏にすることが期待される。その後、その身体感覚を文面のうえで、つまり概念的に理解させるための「体育理論」の教材開発が不可欠となる。その身体性哲学に依拠した概念教材が効果的に提示されるのであれば、生徒はさらなる自他認識へと向かっていけるはずである。

現在の「体育理論」では、中学校で、運動やスポーツの多様性と心身への効果、文化としてのスポーツの意義、高等学校で、スポーツの歴史、現代スポーツの特徴、効果的な学習の仕方、スポーツライフの設計の仕方を取り扱うこととされている(学習指導要領)ものの、そこでは「身体」そのものに対する把握と理解、いわゆる哲学的見地による身体観の醸成という項目は挙げられていない。「体ほぐし」では、現代の子どもたちが抱える「関係性」や「身体感覚」の問題に注目し、「心」と「身(体)」の一体感をテーマにした「第三の教育価値論」を提唱しており、「自己」と「他者」、そしてその「身体的関係性」について深く知る機会を学習者に与えるべきことがいわれているにもかかわらず、これらを知的に内面化(形式知化)させる手立てはあまり講じられていない。「やりっぱなし」の状態であるといっても過言ではない。

2. 研究の目的

「体ほぐし」では言葉からの発信より体からの発信が重要である、と筑波大学の村田芳子氏をはじめとする多くの関係者は述べている。しかし、本研究で強調する「体ほぐし」の学習要点は、身体性哲学の理解に向けた実践的手段であり、概念を用いた身体感覚の論理化(言語化)にある。生徒が「身体」としての「私」「あなた」を実際のかつ哲学的手法の両面において理解できれば、「私たち」の「身体」をより深いレベルで認識し合おうという対他関係のよりよい芽生えとともに、よき人格形成がもたらされるはずである。他者との「交流」は「体ほぐし」の趣旨の一つだが、やはり「体ほぐし」においては、「自己を知ることで他者を知る」、そして「身体をもった関係性」という視点が、生徒に伝わる言語で語られねばならない。保健体育科教員は、生徒に対して「知的関与」を行っていくべきである。上述した哲学的アプローチを盛り込んだ身体の理論を「体育理論」の教材として開発することが、本研究の学術的な特色・独創性の根拠となる。換言すれば、哲学の活用によって「体育理論」をより知性的・教養的な学習として構築する実践的研究を施すことが、本研究の大局的な目的である。結果としては、「体ほぐし」を援用し、「体

育理論」の学習過程において、中高生に哲学用語を教え、それを彼ら自身の内省材料として活かし、自他の存在について知的に理解していくという、これまでになかった新しい「体育理論」の展開が見出せる。端的にいえば、これまでの「体育理論」の内容では質的に不十分であるから、哲学の教養的側面をもってこれを補充する。

また、中等教育段階における「体育理論」の質的充実化を図る方策として、「体ほぐし」の実践内容を活用した形での、身体性哲学に関する具体的な教材開発を企図する。「体ほぐし」を活用した形で「体育理論」を身体性哲学の観点から充実させようという試みはこれまでになく、同時にそれは、中等教育段階に設定されてしかるべき学習のポイントとすべきである。つまり、哲学的視座から、生徒に「身体」としてある「私」と「あなた」という意識構造的な理解をもたせ、自己の「存在」とそのあり方をより深部に至るまで見つめ直させる機会をつくるなかで、彼らが「己を知り、かつ他を知ることで、自他ともに愛する」という学習の道筋が成り立つのである。子どもたちが運動実践をとおして得る身体感覚につき言語的な理解ができるよう、身体思想の知識(身体性哲学)を「体育理論」の一教材として開発することが本研究のめざすところである。

3. 研究の方法

大学・専修学校・高等学校・中学校において「体ほぐし」ないしそれに類する運動実践の場を活用して、運動後の学生・生徒ないし保護者等へのアンケート・インタビュー調査から得た感想資料を精査し、子どもたちにとってより関心が高く、学習効果があげられると推定される、身体性哲学の理論の検討・整理および、テキスト文章化を試みていく。概念内容の整理については、子どもたちがより内面化しやすいと考えられるタイプのもの、すなわち、実践から得た「身体知」をより適切に、分かりやすく言語化されているもの、しかも教養的に役立つ哲学用語(なるべく一般的な浸透性のあるもの)を選択する。テキスト文章としたものを子どもたちに見てもらい、その意見を盛り込みながら、一層効果的な理論内容へと逐次変容させていく。難解になり過ぎず、かつ平易にもなり過ぎずというバランスを重視して、作成者(教育者)側の意図と、学習者側の意見とを適切にすり合わせる作業を、時間をかけて行う。

哲学者ならびに教育学者による理論からキー概念となるもの、そしてそれらの論理的文脈を検討、抽出、整理し、それが“「体育理論」の教材としていかなる教育的効果をもちえたか”、すなわち、“「体ほぐし」の実践から獲得した身体感覚なり情意性なりが、身体性哲学の立場ではどういった解釈のしかたとなって立ち現われるのか”について調査する。よりよいテキストブック作成を完了す

るため、コンスタントに「哲学」「教育学」「教育実践」「体育実践」の専門家たちの助言を受け、自分の授業実践をとおして、根気よく身体性哲学の「体育理論」への適用方法を探っていく。

4. 研究成果

主として、学校法人新潟総合学院郡山情報ビジネス専門学校(2015年4月より郡山情報ビジネス公務員専門学校)の地域貢献プログラムとしての一例に焦点を当て、平成25年度文部科学省委託、東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業(以下「本事業」という)としての「福島子ども達を健康に導く運動プログラム」(以下「本件プログラム」という)の開発成果検証の場として位置づけられた福島県内3地域(南相馬市、いわき市、郡山市)での本件プログラムの「体験フェア」の実態について分析・検証を行った(上記専門学校は、本件プログラムの指導者育成用テキストとして『BALL GAME』を独自に製作している)。なお、本件プログラムは、指導者育成用テキスト『BALL GAME』に添う形での指導者育成プログラムと、上記に掲げた、福島県内への当該『BALL GAME』の普及・浸透を企図する親子向けの体験プログラムとを備えている。この検討作業は、子どもと保護者が、自分たちにとって運動がどういった価値をもつものなのかを熟慮する機会を設けることで、感覚言語としてどういう言葉が彼らから現れ出るかを調査し、運動の意義と効果について形而上学的なアプローチで評価したものである。

本件プログラムの運用に関する課題は、普及の一語に尽きる。体験フェアに足を運ぶ保護者は子どもの運動に対する強い意識をもっているが、意識の高くない保護者に対し、本件プログラムの存在と意義について、どういった方法でもって周知、普及させていくのかがきわめて大きな課題であるというほかない。震災後、明らかに悪化した肥満傾向児の増加問題を改善に導いていくためには、学校のない土日祝日の運動量を、保護者の管理下においていかに確保していけるかが重要な視点になると考えられる。子どもの運動環境について、「二極化」の問題が取り沙汰されており、これは全国規模での問題であるとさえいわれている。この二極化への対応を、学校の教員やスポーツクラブの指導者に丸投げする保護者も多いと推認されるが、これで子どもの運動不足は解消できないだろう。保護者が主体的に、自身も子どもと一緒に運動と向き合い、親しみ、心地よい運動後の疲労感、爽快感を味わえるようにとの思いで開発した本件プログラムをぜひとも地域に普及させたいものである。

さて、「体験フェア」後の保護者からは、「ボール遊びに子どもが夢中になっており、時間を忘れる感じだった」、「道具がなくても子どもと一緒に汗を流せることが分かった」、「難

しい課題にも懸命にチャレンジしている子どもの姿が見られてよかった」、「身体の使い方についてのレクチャーが大変参考になった」、「子どもがこれまで経験したことのない動きをさせられてよかった」等の言葉が語られていたが、このなかで、「子どもが夢中になって時間を忘れる感じ」というものがあるが、以下、これについて形而上学的観点から詳述する。

われわれの身体には受動的なパトスと能動的なパトスの二つが内在しており、前者は感情的情緒、後者は行為的衝動と捉えられる。こうしたパトスを併せもつ身体は、われわれ人間存在の根底である社会によりよく帰入するため、常に間主体的傾向をもち合わせていなければならない。子どもの遊びについて考えると、まずもって彼らは遊びへの衝動を有している。そこには身体の能動的パトスの存在が認められ、それとほぼ同時に彼らは行為を起こす。そして、その遊戯環境に彼らが主体的に試行錯誤のうえ決定した構造的ルールが発現してくる。とはいえ、主に情意的傾向を有するパトスが具象的となるためには「ロゴス」(論理的なるもの)と融合する必要がある。ある遊びを他者と共にしようとする子どもには、範囲や順序などのルールとストーリーを共有する必要性、換言すれば、「場」と「意味」の共有が求められてくるからだ。遊びの世界とは多くの場合、パトスとロゴスの結合が起こってはじめて創造的に成り立ち得る。ある子どもに生じた遊びへのパトスは、ロゴスと結びつくことによって社会的意味を担うものと変容するのである。

あくまで一例であるが、以上のような観点を中学校・高等学校、あるいは小学校高学年にも導入し、そこでの説明の仕方を工夫して、「体育理論」の質的充実を図ることができるものと考えている。

その他のアプローチとして、法律論から「身体」を保護法益とする学校体育事故論についての調査研究を行った。また、実地論からアメリカ、ロシアの公立校を訪れ、体育授業見学を行い、彼の地の身体観、教育観について触れた論文を発表した。いずれも、「体育理論」の質的充実を図るうえでの適切な材料となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

(1) 山口裕貴、体育活動中の事故における賠償責任論の考え方 - 山形地判昭 52.3.30 の法的評価の検討 -、体育研究(神奈川体育学会紀要)、査読有、第50号、2017、pp.63-70

(2) 山口裕貴、ロシアにおける学校体育の実状 - モスクワ公立学校の授業観察から -、体育研究(神奈川体育学会紀要)、査読有、第50号、2017、pp.53-62

(3) 山口裕貴、現代アメリカ学校体育における教科目的論再考 - シーデントップの体育教科論を手がかりに -、教育学研究紀要

(大東文化大学大学院文学研究科教育学専攻)、査読有、第7号、pp.83-95

(4) 山口裕貴、岡崎史紹、福島の子も達を健康に導く運動プログラムの開発と実践 - 郡山情報ビジネス公務員専門学校の取り組み -、体育研究(神奈川県体育学会紀要)、査読有、第49号、2016、pp.31-38

(5) 山口裕貴、学校体育・スポーツ事故における法的責任を考える - 運動部活動外部指導者普及の動きに鑑みて -、体育研究(神奈川県体育学会紀要)、査読有、第49号、2016、pp.39-45

(6) 山口裕貴、アメリカにおける学校体育の実状 - シカゴ公立学校の授業観察から -、体育研究(神奈川県体育学会紀要)、査読有、第48号、2015、pp.39-47

[図書](計4件)

(1) 岩本俊郎、浪本勝年、岩本俊一、樋口直宏、田口久美子、大島英樹、廣田健、佐伯知美、深見匡、片山勝茂、山口裕貴、臧俐、現代日本の教育を考える - 理念と現実 - (第3版)、北樹出版、2016、133、pp.102-109

(2) 東英樹、大内郁弥、山口裕貴、西廣雄貴、近藤千紘、(株)明治、子ども達を健康に導く運動プログラム“BALL GAME”公式指導者認定試験対策問題集(監修)、学校法人新潟総合学院郡山情報ビジネス専門学校、2016、65、pp.8-18

(3) 東英樹、大内郁弥、山口裕貴、西廣雄貴、(株)明治、子ども達を健康に導く運動プログラム“BALL GAME”で楽しくからだを動かそう!! ~保護者の皆様へ~(監修・執筆)、学校法人新潟総合学院郡山情報ビジネス専門学校、2015、14、pp.6-7

(4) 東英樹、大内郁弥、山口裕貴、西廣雄貴、近藤千紘、福島の子も達を健康に導く運動プログラム“BALL GAME”指導者育成講座テキスト(監修・執筆)、学校法人新潟総合学院郡山情報ビジネス専門学校、2015、87、pp.9-21

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山口 裕貴 (YAMAGUCHI YUKI)

桜美林大学・総合科学系・講師

研究者番号：50465811